

〔別 紙〕

様式 2

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団誠美会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 石川県金沢市畝田東 3 丁目 5 3 5 番地

(3) 設立認可年月日 平成 2 5 年 4 月 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 5 年 4 月 1 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	池田クリニック	1710121896	金沢市畝田東3丁目 535番地	0床
診療所	尾張循環器・糖尿病内科クリニック	1711710671	鳳珠郡穴水町此木壱 127番地	0床
診療所	あだち腎透析・高血圧クリニック	1710122522	金沢市戸板5丁目 147番地	0床
診療所	園町ホームケアクリニック	1710312453	小松市園町ホ118番 地1	0床
診療所	ののいちメディカルクリニック	1711311801	野々市市矢作4丁目 42番地1の3	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 12月15日 理事の選任

令和7年 3月24日 理事の選任

令和7年	4月10日	役員重任
令和7年	6月24日	理事の選任
令和7年	7月25日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 なし

(9) その他 なし

法人名 医療法人社団誠美会
所在地 石川県金沢市畝田東3丁目535番地

※医療法人整理番号	
-----------	--

財 産 目 録
(令和 7年 7月31日現在)

1. 資 産 額	1,548,334 千円
2. 負 債 額	1,659,510 千円
3. 純 資 産 額 △	111,175 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	587,993
B 固 定 資 産	960,340
C 資 産 合 計 (A + B)	1,548,334
D 負 債 合 計	1,659,510
E 純 資 産 (C - D)	△ 111,175

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借)) 建 物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団誠美会

※医療法人整理番号

所在地 石川県金沢市畠田東3丁目535番地

貸 借 対 照 表

(令和 7年 7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	587,993	I 流動負債	475,020
現金及び預金	144,835	買掛金	44,257
事業未収金	291,855	短期借入金	400,026
棚卸資産	11,259	未払金	12,614
前払費用	15,300	未払費用	57
その他の流動資産	124,741	未払法人税等	216
II 固定資産	960,340	未払消費税等	3,084
1 有形固定資産	828,817	預り金	14,762
建物	332,725	II 固定負債	1,184,490
構築物	24,559	長期借入金	961,947
医療用器械備品	112,704	その他の固定負債	222,542
その他の器械備品	24,369	負債合計	1,659,510
車両及び船舶	42,618	純資産の部	
土地	98,688	科目	金額
建設仮勘定	5,701	I 基金	0
その他の有形固定資産	187,450	II 積立金	△ 111,175
2 無形固定資産	4,884	代替基金	15,000
ソフトウェア	744	繰越利益積立金	△ 126,175
その他の無形固定資産	4,140	III 評価・換算差額等	0
3 その他の資産	126,638	純資産合計	△ 111,175
長期前払費用	109,211	負債・純資産合計	1,548,334
その他の固定資産	17,427		
資産合計	1,548,334		

法人名 医療法人社団誠美会

※医療法人整理番号

所在地 石川県金沢市畝田東3丁目535番地

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,578,688
2 事業費用		
(1) 事業費	1,895,298	
(2) 本部費	0	1,895,298
本来業務事業損失		316,609
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		316,609
II 事業外収益		
受取利息	992	
その他の事業外収益	23,523	24,516
III 事業外費用		
支払利息	17,905	
その他の事業外費用	0	17,905
経常損失		309,999
IV 特別利益		
固定資産売却益	232	
その他の特別利益	0	232
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		309,767
法人税・住民税及び事業税	216	
法人税等調整額	0	216
当期純損失		309,984

法人名 医療法人社団誠義会
所在地 石川県金沢市畠田東3丁目535番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
貸付金	尾張 祐樹	医師	理事長(本人)	貸付金の返済に よる純減額	1,703	短期貸付金	110,452

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

貸付金・・・平成29年1月に尾張祐樹が個人で開設する尾張循環器・糖尿病内科クリニックを医療法人で開設する医療機関に変更した際に個人債務(事業用)返済に伴い生じた貸付金である。返済は平成29年1月より25年以内と取り決めており、随時返済していく予定である。認定利息は、平成29年は1.7%、平成30年からは1.6%、令和3年は1.0%、令和4年、令和5年、令和6年、令和7年は0.9%で計上した。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団誠美会

理事長 尾張 祐樹 殿

私は、医療法人社団誠美会の令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 9 月 2 4 日

医療法人社団誠美会

監事 小島 新一